

まえばし

水道局だより



イメージキャラクター「タンク君」

第34号

平成24年(2012年)8月1日 前橋市水道局発行
ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

“稲里浄水場完成”



稲里浄水場は、粕川地区の西部に位置しています。配水区域を拡大するため既存配水池の容量900㎡を1,700㎡に増大するとともに、施設の老朽化を解消して耐震化を図るため、平成22から23年度の2か年事業で整備しました。

これにより、合併前からの懸案であった粕川地区南部への水道水の安定供給が可能となりました。さらに、災害時における地域住民への水の供給はもとより、給水タンク車を活用しての病院や避難所等への応急給水拠点としても機能します。

**目覚めの一杯、寝る前の一杯。
しっかり水分、元気な毎日!!**

寝る前、起床時、入浴の前後、スポーツ中や
その前後、そしてのどが渇く前に、
水分補給を心がけることが重要です。
健康のため、こまめに水を飲みましょう。

まえばしの水
“赤城の恵”天然水 好評発売中



◆水道水の放射性物質測定結果について

市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に考え、水道水の放射性物質の検査を継続して実施しています。現在、検査は、主な浄水場6箇所ですべて月1回、その他の36箇所の浄水場等で3ヶ月に1回測定を行なっております。

なお、今年の3月からの検査において、本市の水道水から放射性物質は検出されておられません。水道水は安心してお使いください。

主な浄水場の検査結果を下記に示します。

単位：Bq / kg

地区	採水地点	採取日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性ヨウ素	
1	旧前橋	敷島浄水場	7月2日	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.7)
2	粕川	稲里浄水場	7月2日	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.5)
3	大胡	東金丸第2浄水場	7月6日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.8)
4	宮城	柏倉浄水場	7月18日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.8)
5	富士見	小原目浄水場	7月18日	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.7)
6	富士見(赤城)	大洞浄水場	7月18日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.7)
水道水中の放射性物質に係る管理目標値			合計量で10Bq/kg以下		設定無し	

(注) 不検出とは、検体の放射性物質濃度が1 Bq/kg未満を意味しております。

表中の(検出限界値 ○)は、測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小値が○Bq/kgであることを示しています。

☎浄水課 ☎231-3075へ

◆下水汚泥等の放射性物質濃度の測定結果について

前橋水質浄化センターでは、下水汚泥等の放射性物質濃度の測定を概ね2週間に1回、継続して行っておりますが、32回目(7月18日試料採取)の測定結果は右記のとおりです。

詳細は本市水道局ホームページに掲載していますが、測定を開始した当初(平成23年5月)の値と比較して、大幅に減少しています。現在、当センターで発生した焼却灰は、飛散防止の措置をして建物内に保管しています。

☎下水道施設課 ☎221-7524へ

単位：Bq / kg

試料名	総セシウム
下水汚泥	138
焼却灰	4500
放流水	不検出

(検出下限は10Bq / kg未満)

◆水道水及び下水汚泥等については、今後も継続して検査を実施し、結果については、速やかに本市ホームページ等により公表していきます。

水道料金等のお支払いは便利な口座振替で

水道料金などの支払いは、口座振替が便利です。

手続きは、市内の金融機関、ゆうちょ銀行、水道局、市役所2階水道局窓口、大胡・宮城・粕川・富士見各支所か検針員へ。

「水道使用量等のお知らせ」か納入通知書と預貯金通帳、届け出印を用意して申し込んでください。申込書を水道局に郵送しても申し込みができます。

郵便貯金からの振替を希望する場合は、直接ゆうちょ銀行窓口で申し込みを。

口座振替を利用している人は、預貯金残高が不足しないよう確認してください。

☎水道局お客様センター ☎898-3300へ



『下水道 お水がいつても またくるね』 ■平成 24 年度下水道推進標語

毎年9月10日は「下水道の日」です。下水道の日とは、全国的に下水道の普及促進を図るため、昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まりました。その後、平成13年に現在の「下水道の日」に名称を変更しました。9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、立春から数えて220日が台風による水害が発生しやすい時期であるために、下水道をアピールするのに適当であるとされたことによるものです。

■快適な生活環境を目ざし、下水道への接続をお願いします

公共下水道は、快適な生活環境に必要な不可欠であり、汚水の排除、浸水の防除、便所の水洗化など生活の改善だけでなく、川や湖などの水質保全のためにも重要な施設です。

そのため、公共下水道が整備され、みなさんの住んでいる地域が下水道を利用できる区域になったときは、くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造し、浄化槽はできるだけ早く公共下水道に接続してください。

公共下水道への接続工事の依頼は、市の指定を受けた下水道排水設備指定工事店にご相談ください。

こうした工事に対し、以下の2つの制度があります。

お申し込みは工事を申し込む際（必ず、工事を始める前）に指定工事店へ申し込んでください。

また、2つの制度の併用は不可で、工事申請後の追加申し込みや工事完成後の申込みは対象外となります。

①下水道接続促進補助金制度対象工事＝供用開始告示後3年以内であり、し尿浄化槽またはくみ取り便所を廃止し公共下水道へ接続するための工事（住宅新築に関する工事は補助対象外）

対象者＝次のすべてに該当する排水設備工事確認申請の申請者。(1)本市に住所があり、実際に居住している個人(2)世帯全員の市民税が非課税(3)市税、水道料金、都市計画下水道事業受益者負担金及び公共下水道事業分担金を滞納していない個人

補助金額＝供用開始告示後3年以内は3万円、ただし1年以内は5万円。また、工事費（消費税を除く。以下同じ。）が交付金額を下回る場合は工事費（千円未満切捨て）。

②下水道接続奨励制度

対象者＝次のすべてに該当する排水設備工事確認申請の申請者。(1)下水道に接続できる区域内の建物の所有者または所有者の同意を得た方(2)本市に居住し、独立の生計を営み工事費を納付できる能力のある方(3)その他連帯保証人が1名必要となります。

融資額＝100万円以内

支払方法＝48か月以内の分割納付

詳しくは下水道整備課へ問い合わせてください。☎下水道整備課 ☎898-3075へ

●●●●● 水道局からのお知らせ ●●●●●

◆下水道を正しく使おう

・廃油やごみを流さない

オイル類や家庭の食用油は排水管に付着して流れを悪くします。また、野菜くずや残飯、水に溶けない紙、紙おむつ、たばこ、ガム、ビニールなどを流すと、排水管を詰まらせたり、処理場の機能を低下させる原因になります。下水道には絶対に流さないでください。

・排水ますを清掃する

宅地内にある排水設備は、各家庭で管理していただくことになっていきます。そこで、ぜひ行っていただきたいのが、排水ますの定期的な清掃です。特に、台所からの排水を受ける排水ますには、油脂類分離と防臭の役目をするトラップというものがあります。このますに溜まった油脂や細かいごみをそのままにしておくと、排水管が詰まったり悪臭の原因になるおそれがあります。ぜひ、定期的な清掃を忘れずをお願いします。

☎下水道整備課

☎898-3075へ

水道メーターの交換委託業者が訪問

各家庭などの水道メーターは計量法で有効期間が8年と定められ、期間内に交換しなくてはなりません。期限を迎える家庭等へは水道局が委託した業者が交換作業のため訪問。なお、訪問時は所定の腕章、及び身分証明書を携帯しています。

☎水道整備課 ☎898-3037へ

休日の水道局指定工事業者

8/5 (日)	(株)狩野設備 西善町 ☎ 266-1217	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎ 283-4455	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎ 288-3230	9/22 (土)	東邦設備工業(株) 天川原町一丁目 ☎ 223-5501	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎ 283-4455	狩野設備 富士見町石井 ☎ 288-4669
8/12 (日)	下川工業(株) 力丸町 ☎ 265-0228	本橋産業(株) 茂木町 ☎ 283-8353	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎ 288-7552	9/23 (日)	畑建設(株) 野中町 ☎ 263-4451	本橋産業(株) 茂木町 ☎ 283-8353	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎ 288-3230
8/19 (日)	五代設備工事(株) 下細井町 ☎ 234-5032	(有)スペースイン田村電機 馬場町 ☎ 283-4463	狩野設備 富士見町石井 ☎ 288-4669	9/30 (日)	東部設備工業(株) 富田町 ☎ 268-1099	(有)スペースイン田村電機 馬場町 ☎ 283-4463	狩野設備 富士見町石井 ☎ 288-4669
8/26 (日)	(株)桜沢設備工業 荻窪町 ☎ 269-2246	(有)野口商店 柏倉町 ☎ 283-2651	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎ 288-2755	10/7 (日)	(株)ムラタ 西片貝町三丁目 ☎ 224-6081	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎ 283-5123	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎ 288-2755
9/2 (日)	下川工業(株) 力丸町 ☎ 265-0228	太田建設(株) 粕川町女渕 ☎ 285-2046	下田農機具店 富士見町時沢 ☎ 288-2070	10/8 (月)	(有)真塩工業 六供町 ☎ 221-7475	太田建設(株) 粕川町女渕 ☎ 285-2046	狩野設備 富士見町石井 ☎ 288-4669
9/9 (日)	福島工業(株) 総社町高井 ☎ 251-6672	(有)石橋工業 樋越町 ☎ 283-5841	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎ 288-3230	10/14 (日)	大川設備 富田町 ☎ 268-3662	(有)野口商店 柏倉町 ☎ 283-2651	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎ 288-7552
9/16 (日)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎ 290-3330	(株)志村工業 滝窪町 ☎ 283-5370	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎ 288-7552	10/21 (日)	(有)目崎設備 高井町一丁目 ☎ 252-2752	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎ 283-5123	狩野設備 富士見町石井 ☎ 288-4669
9/17 (月)	日野備巧(株) 二之宮町 ☎ 268-3549	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎ 283-5123	下田農機具店 富士見町時沢 ☎ 288-2070	10/28 (日)	(有)青柳管工土木 東片貝町 ☎ 223-6741	(株)志村工業 滝窪町 ☎ 283-5370	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎ 288-7552

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料の支払い方法について	お客様センター (委託先：(株)ジーシー自治体サービス)	☎ 898-3300
水道の検針について		
水道の使用開始・中止の届出について	水道整備課	☎ 898-3033
道路上の漏水を見つけたとき		
赤水やにごり、水の出が悪いとき		
家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ (業者が分からない場合は、お問い合わせください)	浄水課水質係	☎ 231-3075
水道水の水質について	下水道整備課管理係	☎ 898-3063
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道整備課排水設備係	☎ 898-3075
宅地内の排水設備は個人の財産です。詰まりなどが生じた場合は、指定工事店に直接修繕を依頼してください。 (業者が分からない場合は、お問い合わせください)		

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎234-5511 (代表)

広告欄

**水道料金のお支払いは
便利な口座振替をご利用ください。**
当社職員による訪問預かりサービスも行っています。詳しくは、下記までお問い合わせください。
☎ジーシー自治体サービス

前橋市水道局お客様センター 027-898-3300(代)
受付日 月曜日～金曜日(祝日を除く)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分

水道メーター交換のお知らせ

水道メーターは、計量法によって8年(検定満期)ごとの交換が義務付けられています。
交換は8月～翌年2月下旬までの期間に行い、該当するご家庭には交換のチラシを配布します。
当組合でも水道局の委託を受け、組合員が伺い、無料で交換します。ご協力をお願いします。
給排水工事は、市指定水道工事店にご相談下さい
前橋市管工事協同組合 ☎027-(251)-7509

上記の広告内容に関する質問等につきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。